

⑤8 平成30年7月豪雨における瀬戸内海での流木等回収活動

受賞機関 国土交通省 近畿地方整備局
 国土交通省 中国地方整備局
 国土交通省 四国地方整備局
 国土交通省 九州地方整備局

キーワード 災害対応、広域連携、経済的影響等の最小化

全建賞審査委員会の評価ポイント

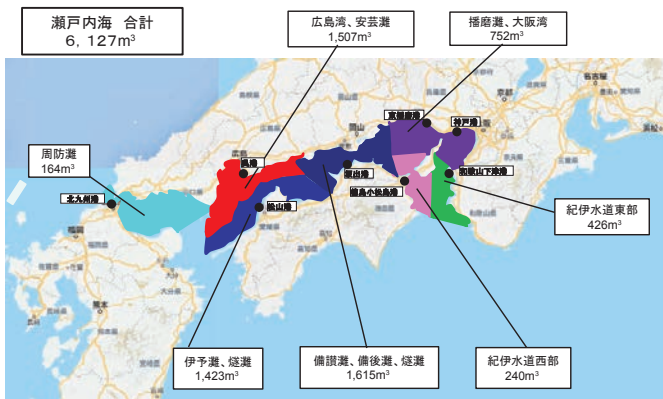
平成30年7月豪雨により瀬戸内海に流出していた大量の流木等が船舶の安全な航行に支障を及ぼしていたことから回収を行った取組み。近畿・中国・四国・九州地方整備局に所属する海洋環境整備船の広域連携や全国初となる港湾管理者からの要請により回収を行い、航行船舶の安全確保とともに運航規制が引き起こす物流停滞による経済的影響、海洋環境への影響を最小限に留めた点が評価された。

1. はじめに

平成30年7月6日からの大雨により、西日本、東日本の多くの観測地点で観測史上最大級となる雨量が観測され、各地で河川の氾濫や土砂災害が発生し、河川より大量の流木や葦類が瀬戸内海に流入し、漂流したことからフェリー航路のほか離島航路で欠航や運航規制が多数発生した。これらに対処するため、近畿地方整備局、中国地方整備局、四国地方整備局、九州地方整備局が連携し、瀬戸内海での漂流物等の回収を行った。

2. 事業の概要

航行船舶の安全を確保するとともに運航規制が引き起こす物流停滞による被災者生活への支障や経済的影響を最小限にとどめるため、瀬戸内海で各地方整備局が所有する海洋環境整備船の担務区域を越えた広域連携による回収や、各地方整備局と災害協定を締結している一般社団法人日本埋立浚渫協会（以下「埋浚協会」という）各支部等との連携による回収により、発災後約1ヶ月で瀬戸内海における例年の約1年分の回収量相当（約6,127m³）を回収した。



瀬戸内海での漂流物回収量

このうち、呉港内では、漂流物が大量に滞留したため、港湾管理者である呉市からの要請のもと、全国で初めて港湾法第五十五条の三の三の規定を適用し、海洋環境整備船による漂流物の調査・回収を行った。

また、安芸灘、備後灘、播磨灘では、漂流物の陸揚げ用クレーンの調達が困難な中、各地方整備局と災害協定を締結している埋浚協会各支部と連携し、起重機船を投入して回収作業の効率化を図った。



各船による漂流物回収状況

3. 事業の成果

各地方整備局が所有する各海洋環境整備船の平常時の担務区域を越えた広域連携による回収や災害協定を提携している民間との連携により、大量の漂流物を回収した。

これにより、航行船舶の安全確保とともに運航規制が引き起こす物流停滞による被災者生活への支障や経済的影響や海洋環境への影響を最小限にとどめることができた。

4. おわりに

今回の一連の災害活動では埋浚協会、漁協組合等関係機関の皆様から多大なご協力を得ることができた。

今回の災害を受け、今後の豪雨等による大規模な漂流物の発生に備え、本災害の課題等を整理し、円滑な漂流物回収作業を行うために更なる迅速な初動体制、関係機関の連携等、引き続き、しっかりと対応する所存である。